訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月改訂)

サービ	スコード							
種類	項目	名称			内容		単位数	算定単位
A2		訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標	(1) 1 週に 1 回程度	の場合		1,176	1月につき
A2	2111	┃ 訪問型独自サービス11日割	準的な回数を定める		1176単位	日割の場合	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	場合	(2) 1週に2回程度	2) 1週に2回程度の場合 2349単位 日割の場合 3) 1週に2回を超える程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割					77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超			3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	1		3727単位	日割の場合	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回	(1) 標準的な内容の	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2	数を定める場合	(2) 生活控助が中で	で カラ 日 人	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(2) 生活援助が中心	(でめる場合	(二) 所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介	護が中心である場合		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置	イ 1週当たりの	(1) 1 週に 1 回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	未実施減算	標準的な回数を定	(1) 1 週に 1 凹住反の場合	日割の場合	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		める場合	(2) 1 週に 2 回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			(と) 1 週に 2 回住反の場合	日割の場合	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			(3) 1週に2日で超える住民の場合	日割の場合	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスで	ある場合	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の	事業所と同一建物の利	用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービ	`スを行う場合 所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	利用者等にサービス	事業所と同一建物	の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	を行う場合	同一の建物等に居住	住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における	る小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住す	する者へのサービス	提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算				200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算I	生活機能向上連携加算	1		(1) 生活機能向上連携加算(I)	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		-		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月改訂)

サービ	スコード	名称		内容		単位数	算定単位
種類	項目	*41101		L 3-H.		+124	##C+1#
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	空連携強化加算			
A2	6269	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算I	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算IV	(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)		所定単位数の145/1000		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算V1※	(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(一) 介護職員処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の221/1000		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2 ※		(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3 ※		(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4 ※		(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5 ※		(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6 ※		(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7 ※		(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8 ※		(八) 介護職員処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の158/1000		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9 ※		(九) 介護職員処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の142/1000		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10※		(十) 介護職員処遇改善加算 (V) (10)	所定単位数の139/1000		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11※		(十一) 介護職員処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の121/1000		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12※		(十二) 介護職員処遇改善加算 (V) (12)	所定単位数の118/1000		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13※		(十三) 介護職員処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の100/1000		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14※		(十四) 介護職員処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の76/1000		

[※] 令和7年3月31日までの算定

訪問型サービスA サービスコード表 (令和6年6月改訂)

サービス	スコード	h 41-			W / L W/	# - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
種類	項目	名称 名称		内容	単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス/211	1週に1回程度の場合 ※1月の提供	共回数が4回を超える場合	953	1月につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	1週に2回程度の場合 ※1月の提供	共回数が8回を超える場合	1,877	1月につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213	1週に2回を超える程度の場合 ※1	1月の提供回数が12回を超える場合	2,820	1月につき
A2	2521	訪問型独自サービス/222(※1)	生活援助が中心である場合		217	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれり	所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上に	こサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一建物等に居住する利用者の割合が	が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	初回加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 245/1000	
A2	6270	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算II	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		
A2	6271	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		
A2	6380	訪問型独自サービス介護職員処遇改善加算IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)		所定単位数の 145/1000	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 (※ 2)	(5)介護職員処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 221/1000	1月につき
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2 (※ 2)		(二) 介護職員処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 208/1000	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3 (※ 2)		(三) 介護職員処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 200/1000	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4 (※ 2)		(四) 介護職員処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 187/1000	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5 (※ 2)		(五) 介護職員処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 184/1000	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6 (※2)		(六) 介護職員処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 163/1000	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7(※2)		(七)介護職員処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 163/1000	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8(※2)	-	(八)介護職員処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 158/1000	
A2	6389	 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9 (※ 2)	-	(九) 介護職員処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 142/1000	

訪問型サービスA サービスコード表 (令和6年6月改訂)

サービ	スコード	名称		内容	単位数	算定単位
種類	項目	有 物		rit	丰世数	异龙干世
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 0 (※ 2)	(5)介護職員処遇改善加算(V)	(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 1 (※ 2)		(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12(※2)		(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000	1月につき
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 3 (※ 2)		(十三) 介護職員処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の 100/1000	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14(※2)		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000	

^(※1)原則として、この単価×回数で算定する。ただし、1月の提供回数が規定回数を超える場合には、1121(953単位/月)、1221(1,877単位/月)又は1331(2,820単位/月)を算定する。

^(※2) 令和7年3月31日までの算定

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月改訂)

サービ	スコード	名称			内容		単位数	算定単位
種類	項目	1 3 गण			ri d		半世数	异化干凹
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	回数を定める場合	1798単位	日割の場合		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合		119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定	事業対象者・要支援1 ※1.	月の中で全部で4回まで		436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22	める場合	事業対象者・要支援2 ※1.	月の中で全部で8回まで		447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施	イ 1週当たりの標準的な回	事業対象者・要支援 1		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	減算	数を定める場合	李未刈亦有 安久级 1	日割の場合	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援 2		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			学未对家有 安久饭 2	日割の場合	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定め	事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		る場合	事業対象者・要支援2		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回	事業対象者・要支援1		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		数を定める場合	学未凡然有 · 安义版 I	日割の場合	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援 2		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			尹未凡豕有"安义饭"	日割の場合	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定め	事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		る場合	事業対象者・要支援 2		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者	へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1		イ 1週当たりの標準的な回	事業対象者・要支援1		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	■は同一建物から利用する者に通所 ■型サービス(独自)を行う場合	数を定める場合	事業対象者・要支援 2		-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定め	る場合		-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場	· 合			-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動:	加算			100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加	算			240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算				200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	→ □腔機能向上加算	(1) 生活機能向上連携加算()		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	一川工/汉彤門工/川昇	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				480	

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月改訂)

サービス	スコード	名称			内容		単位数	算定単位
種類	項目	.010					十世級	##C+12
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加	事業対象者・要支援1		88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 1		(2) サービス提供体制強化加	事業対象者・要支援1		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 2		算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加	事業対象者・要支援1		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		算(III)	事業対象者・要支援2		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算())(3月に1回を限度)		100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算	工作成形内工是奶奶弄	(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	口腔・栄養スクリーニング	(1) 口腔・栄養スクリーニング	'加算(I)(6月に1回を限度)		20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング	'加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員処遇改善加	算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加	算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加	算(III)		所定単位数の80/1000		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV	(4)介護職員処遇改善加	算(IV)		所定単位数の64/1000		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算V1※	(5)介護職員処遇改善加	算(V)	(一) 介護職員処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の81/1000		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2 ※			(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の76/1000		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3 ※			(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4 ※			(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5 ※			(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6 ※			(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7 ※			(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8 ※			(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算V9※			(九) 介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10※			(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11※			(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12※			(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13※			(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14※]		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000		

[※] 令和7年3月31日までの算定

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月改訂)

定員超過の場合

	スコード 項目	名称		内容				算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な	事業対象者・要支援 1	1798単位		1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	回数を定める場合	学未对家有·安义饭 I	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援 2	3621単位	定員超過の場合	2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		学未对家有·安义饭 Z	119単位	×70%	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード	名称		内容				
種類	項目	Jane,						算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な	事業対象者・要支援 1	1798単位		1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	回数を定める場合	 	59単位	看護・介護職員が	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援 2	3621単位	ク員の場合	2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		学术/18/11 安文版 2	119単位	人員の場合 ×70%	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	^ 10%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

通所型サービスAサービスコード表(令和6年6月改訂)

サービス	スコード	名称		内容	単位数	算定単位
種類	項目	右 你		的位	半世数	异化半凹
A6	1211	通所型独自サービス/211	事業対象者(週1回程度)又は要支援1		1,180	1月につき
A6	1221	通所型独自サービス/212	事業対象者(週2回程度)又は	事業対象者(週2回程度)又は要支援2		1月につき
A6	1213	通所型独自サービス/221 (※1)	事業対象者(週1回程度)又は	業対象者(週1回程度)又は要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/222(※2)	事業対象者(週2回程度)又は	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	278	1回にフさ
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算((II)	所定単位数の 90/1000	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(2)介護職員処遇改善加算([11]	所定単位数の 80/1000	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV	(3)介護職員処遇改善加算((3)介護職員処遇改善加算 (IV)		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3 (※3)	(4)介護職員処遇改善加算	(一) 介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 79/1000	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4 (※3)	(V)	(二) 介護職員処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 74/1000	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6 (※3)		(三)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 63/1000	1月につき
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8(※3)		(四)介護職員処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 69/1000	1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9 (※3)		(五)介護職員処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 54/1000	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11(※3)		(六) 介護職員処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の 53/1000	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 2 (※3)		(七)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 43/1000	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13(※3)		(八)介護職員処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の 44/1000	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14(※3)		(九) 介護職員処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の 33/1000	

^(※1) 事業対象者(週1回程度)又は要支援1の者は、この単価×回数で算定する。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、1211(1,180単位/月)で算定する。

^(※2) 事業対象者(週2回程度)又は要支援2の者は、この単価×回数で算定する。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、1221(2,416単位/月)で算定する。

^(※3) 令和7年3月31日までの算定

介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (令和6年4月改訂)

サービス	スコード		内容	単位数	算定単位
種類	項目	石 彻	Pitt	丰业奴	并足干位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442	
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算		300	17676
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算		300	